

平成25年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

平成25年1月11日

於)議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第1回定例会

1 日 時 平成25年1月11日 午後1時15分

2 場 所 議員待遇者控室

3 出席委員 委 員 長 青 山 侑  
委員長職務代理者 高 野 照 夫  
委 員 高 田 昭 仁  
委 員 小 林 敦 子  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 谷 嶋 弘  
教育総務課長 佐 藤 泰 祥  
教育施設課長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社会教育課長 山 本 吉 毅  
社会体育課長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 小 堀 明 美  
書 記 瀬 下 清  
書 記 大 谷 実  
書 記 浅 沼 佳 子  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

(1) 報告事項

ア 平成25年度教育課程編成の重点について

イ プラネタリウム館の閉鎖に伴う小学校のプラネタリウム学習について

ウ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について

エ 東尾久浄化センターにおけるダイオキシン類の検出に伴う東尾久運動場の利用中止につい

て

- オ 平成25年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について
  - カ 「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」の実施について
  - キ 第五回柳田邦男絵本大賞表彰式について
- (2) その他

委員長 みなさん、明けましておめでとうございます。

ただいまから、新年の第1回、荒川区教育委員会第1回定例会を開催します。

出席委員数は、本日、5名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び小林委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 新年明けましておめでとうございます。本日もよろしく審議をお願いいたします。

委員長 9月14日の第17回定例会、9月28日の第18回定例会の会議録については、前回の定例会で配布をしまして、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等なければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、承認をいたします。

それから、10月12日の第19回定例会及び10月26日の第20回定例会の会議録が机上に配布されています。

次の定例会で承認についてお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従って議事を進めます。

本日は、報告事項が7件です。

はじめに、「平成25年度教育課程編成の重点について」説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成25年度教育課程編成の重点について」、説明をいたします。

骨子でございます。平成25年度の教育課程で、各小・中学校が取り組む重点事項について報告をさせていただきます。

重点事項の概要でございます。1「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」から引き続き取り組む項目といたしまして、昨年度はこの7項目を重点事項としておりましたが、(1)言語活動、(2)学習習慣、(3)体力向上、(4)理数教育、(5)道徳教育、(6)教育の情報化、(7)防災教育の充実 これは、平成23年度から追加したものでございます。

これらにつきましては、引き続き取り組む項目ということで、平成25年度については「2 重点項目」として、「確かな学力の向上」ということを前面に押し出させていただきました。

3つの柱でございますが、「(1)揺るぎない基礎・基本」、すべての児童・生徒に基礎・基本を確実に習得させるための取り組みとして、スモールステップの反復学習による徹底した指導などを明確に実践いたします。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの重点施策】といたしましては、学校パワーアップ事業の「学力向上マニフェスト」、あるいは「区学力向上のための調査」、「補充学習・家庭学習

の充実 等」が1本目の柱にかかわる施策となっております。

「(2)思考力・判断力・表現力・問題解決能力等」、各教科では、基礎的・基本的な知識・技能を「習得」するとともに、それぞれの教科の知識・技能を「活用」する学習を行っています。それを総合的な学習の時間等における教科等を横断した問題解決的な学習や「探究」活動へと発展させていく、という内容でございます。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの重点施策】との関連では、「言語活動の充実・授業力向上プロジェクト・国語力向上」、「学校図書館の充実 等」が、ここにはかかわって参ります。

「(3)生涯にわたって学び続ける意欲」では、児童・生徒の「得意分野の伸長」や「旺盛な知的好奇心・探究心」を引き出す取り組みを実践いたします。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの重点施策】とのかかわりでは、学校パワーアップの「創造力あふれる教育の推進」、あるいは学校図書館の活用・習熟度別学習・ICT活用授業・体力向上、健康教育等が、ここにはかかわって参ります。

「3 重点項目の取り扱い」といたしまして、各小・中学校が平成25年度教育課程の中に、重点項目を盛り込んで編成をいたします。各小・中学校では、重点項目を踏まえ、自校の児童・生徒の実態や特色に合わせて、教育活動を実践して参ります。

2枚目、3枚目につきましては、教育ビジョンのそれぞれを、しっかりと、教育課程がこの教育計画にございますので、それに盛り込んでもらうために、右側の太線にあらわされている内容を教育課程の中に……。3枚目、4枚目については、荒川区学校教育ビジョンと教育課程の編成ということで、左側に教育ビジョンの各項目、1から6までの柱建て、それをしっかりと教育課程、学校の教育計画に盛り込んでいただくために、右の太字で示したような言葉を教育課程の中にしっかりと入れ込んでいく。どの学校も漏れがないように盛り込んで、教育ビジョンの実現に向けた教育を進めるといったことの指導を学校に対してしているところでございます。

特に、2枚目で示させていただきました「平成25年度教育課程編成の重点」として、「確かな学力を飛躍的に向上させるために」ということで、先ほど申しました学力の3つの要素、「基礎・基本」と「思考力、判断力、表現力」とあるいは「学び続ける意欲」といったようなものを、区の施策としっかりマッチさせて子供たちに身につけさせる、育成するといったようなことを念頭において、学校の教育課程の編成をするようにという指導をしたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたら、どうぞ。

高野委員 「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」につきましては、大いに推進して欲しいと思います。特に、昨年の第17回と第19回におきまして、中学生の教育問題に対して討議されたのが記憶にあります。中学生は、東京都の平均より低いので、これに対して重点を絞るということでした。そこを伸ばすことに力をいれるべきではないかと思います。

指導室長 教育課程につきましては、全般の、それこそ「知・徳・体」のバランスをしっかりと、教育活動全般の中にバランスよく盛り込んでいくというのが一つ必要なことになっていきます。

その中で、重点としている学力の向上。特に国数英というお話もございましたが、理科社会も含めて学力調査の結果なども出ております。それを来年度へ向けて、さらに学校でもしっかりと意識をして教育活動に反映させていくといったようなことを、教育課程の中にそこまで細かい話は各校から出てこないのですけれども、そういった指導はしているところです。具体的に定例校長会では、授業時数の確保というところをもう一度見直して、質もそうですけれども、しっかりと授業、内容を教えるだけの授業時数が行われて、プラスアルファやはり復習とかありますので、そういった授業時数の確保を来年度に向けてしっかりとやっていくということで、調査も少し詳しくするという話を校長会でさせていただいたところです。

それから、都の調査につきましては、再来週から教育長、教育部長、私が入りまして、特に中学校を中心に、校長に、その結果を受けて、どのようにその分析をして改善をしていくのかというヒアリングを行って、本年度中からどういうふうに指導を変えていくのか、重点化していくのかといったようなことのヒアリングも予定されているところで、その学力調査をしっかりと見て、見据えて、それが校長だけではなく教員まで浸透するようなお話をこの後していきたいと考えております。

教育長 今、高野委員からせつかく指摘があったので、この平成25年度教育課程編成する中で、特に国語が基礎・基本的なものになります。国語の力をつけるための指針を東京都から示されたでしょう。それをピックアップして、重点的にこういう教え方をしてほしいとか、段落を区切ってやったりとか、読み取る力をどういうふうにつけていくのかとか、そういう具体的な部分をやっていかないと、ただ漠然と捉えてはいけません。今日も一中と五中を2校回ってきました。一中は、授業をきちんと受けているのですよ。けれど実を言ったら、昨日も午前中授業、明日もほとんど午前中授業という形で、一中は45分授業でやっているのです。五中は50分授業という形でやっているのだけれども、たしかにいろんな学習発表会があったりとか、中央委員会があるから今日は45分授業にしますとかありますが、結局今言われたように授業時数が十分確保されていないと思いますよ。そしてまた言われたように、どうすれば英語の力がつくかというのを具体的に押さえていかないと。子供はもっと

丁寧に教えていかないと、それが校長、副校長、教務主任、学年主任に浸透していったのではないかと。ちゃんと浸透させる校長もいるけど、ただ校長会のことを何も……。私も実際に長い間4校の教頭をやったけれども、全く校長会のことを教頭に説明しない校長がいました。それで高橋教育長が慌てて毎月教頭会を開いたのです。校長が言わないから、しようがないから毎月教頭会を開いていました。そういうことも含めて徹底させるためにやはり必要だなという感じがします。

高野委員 川崙先生、いいですか、そういう質問なのです。といいますのは、教育ビジョンの1ページ目の「荒川区学校教育ビジョン」の実現に向けた施策の柱の「1 君の瞳が輝くとき」。中で、国語力の向上、図書の実践はいいのですが、算数・国語に対する学習について。総論はこれでとてもいいと思うのですが、川崙先生が御指摘のように、各学校によっても違うと思うのです。ですから、主力をどこにもっていったらやるかとか、そういう各論について検討しなければいけないのではないかなと。去年の議論を今年はそういうふうに進めた方がいいと思います。ぜひそういう方法を、投げかけるだけではなく、一緒にお手伝いできましたらと思います。だから川崙先生の言う方法が、具体的な方法なのかもしれません。授業時数の確保。さらにその学校に合った科目の重点教育。そういう必要性を現場の先生方の意見を伺って見出して、そこに力を入れるという方法をとらなければ、やはりこの前の国語のような成績になると思います。

小林委員 よろしいでしょうか。それぞれ大変に重要な項目であると思ひまして、今年、確かな学力の向上を重点項目にするということで、非常に重要だと思ひます。これは荒川区全体の目標になるわけですね。全体の教育目標を設定した上で、さらに個々の学校の目標設定をして、また個々の学校の目標の下に、学年の目標というのがこれから設定されていくのかなと思ひます。その場合に、より下のレベルに行くにつれて具体的な目標を設定していく必要があるのではないのでしょうか。やはり全体的には、どこに向かっていくのかといった抽象的なものかと思ひますけれども、より基礎レベルになるにつれて具体的な数値目標を入れるのがいいのかどうかというのは議論の必要があるかと思ひますが、より実現可能な、具体的な目標を入れていくといいのではないかという気がいたします。

それと2番目なのですが、目標を設定するときに、やはりトップダウンですと現場のやる気の問題もありますので、先生方を加えつつ、参加していただきながら、目標設定をすると、よりモチベーションも高まるのではないのでしょうか。より具体的に、なおかつ現場の先生方を加えつつ目標設定をしていくという作業が、これから必要なのではないかなと思ひます。

高野委員 大変な課題ですけれども、よろしく。

教育長 指導室から何か。

指導室長 基本的に、ここでやっている来年度に向けての教育課程は、大枠というか、一番の方針であるとか、それでもきちっと各部門が網羅されているものの提出を受けて、届け出として私どもが受けるのです。それに付随する補助資料なんかもあるのですけれども、実際に学校は、今おっしゃったように、そういった学校の方針、校長の経営方針を受けて、各学年であるとか、各教科であるとか、そういったものの目標も立てますし、あるいは月間であるとかといったような短いスパンでの狙いも定めながらやっていっております。その辺は校長の方でそれを把握しながら、私どもが一つ一つ全部いただくということではないものですから。ただ、その状況を私どもも踏まえながら、課題のある学校については指導していくといったことはさせていただきたいと思います。

教育長 一中のグループメンバーのほとんどは、2年目で異動してきた人たちなのです。だから異動の激しい学校というのは状況がなかなかつかめないということがあるなと感じています。だから、この学校の愛校心というか。漠然としているのですけれども、一中を愛しているとか、四中を愛しているという先生がいないと、公立学校の場合はよくいかない。昔、足立十三中がいつも荒れていたというのは、毎年先生方が20人ぐらい異動するのです、3年ごとに。20人の先生方が毎年毎年異動するので、生徒たちは、先生はいつも3年で出ていってしまうということで、余計悪くなってしまうのですよ。だから、本当にその地に心をつけて、本当に一中の子供たちとともに歩むという姿勢を、やはりやっていかないと、本当に地域に根差した教育の実現ができないのではないかと。あの先生はそわそわしているから、もう学校を出るのではないかと、そういうことがなんとなく伝わってきてしまうとマイナスマイナスになってくるということがあるので、管理職が先生方をもっと大切にしたりとか、地域とともに歩むという姿勢がないと。この前、前校長会長から「荒川の子は、塾へ行くより、学校で抱きしめて教えないと伸びないのよ」と言われました。それは一つの偏見かも知れないけれども「そのくらいやれば伸びていくのですよ」と。だから本当に愛情をかけて、放課後残してきちんと教えると伸びていくということがやはりあると思うのです。いろんな事情の中で、下町のよさを大切にしていこうということで、本当に荒川の子が伸びていく。伸びている学校があるのですよ。この4月にも、ある校長に言われたのです。授業時数を全部改善したら、今までびりだった子が3位に上がったのです。授業時数を45分でなくて50分授業をきちんと確保して、先生方に全国1位を目指すのかと言われたそうですが、ただ、そこまで校長がリーダーシップをとってやると伸びるのです。教えられていないことは、できないですよ。柔らかい頭だから、教えられとその何割かは家で勉強しなくても覚えてしまいます。私たち自身が真摯に反省しながらそういうことをやっていかないと。今日も

今から回りますけれども、予告なしに回っています。

教育部長 よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

教育部長 小林先生の御指摘、至極ごもっともなものと受け止めてさせていただきました。今年度の学校パワーアップ事業、学力向上マニフェストに当たっては、きちんと学校に、マニフェストなのだから、ちゃんと目標を達成できたかどうかを説明できるように、数値的な指標を挙げてくださいということをお願いをして、やっと学力向上マニフェスト、まだ形ばかりのものもありますけれども、数値目標を入れ始めたところです。それは、あくまでも学校パワーアップ事業に限られた、80万円、100万円の予算の使い道の範囲のことですので、そうではなくて、まさに先生がおっしゃられるように、日々の学校活動そのもので、本当はそれぞれの各教科で、もしかしたら単元で、きちんと目標があって、それに対してちゃんと進行管理ができていて、どこまでできて、どこができなかったのかということの、普段の、日々のプラン・ドゥ・シーのローテーションがきちっとできていないといけないことだと思うのですが、正直どこまでそこが学校の方でできているのかというのは、忙しいということももちろんあるかもしれないのですが、そこは非常にまだ課題が大きいのかなと思っています。学校で、きちっと教育課程の中で、具体的なことまで、どこまで落とせるのかは私にはわかりませんが、一人一人の教員がきちんとそういうことをやっていけば、おのずと学力も多分ついてくるのかなという認識を持っています。

委員長 よろしゅうございますか。

では、本件は報告事項ですけれども、既に存在している荒川区学校教育ビジョンに基づいて、今後、各学校が来年度の教育課程を作成する上で重点事項を定めたという報告でしたけれども、各委員から今日いろいろ意見が出されましたので、指導室長等の方で、この各学校の教育課程の編成に対して適切に対応をお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。続いて「プラネタリウム館の閉鎖に伴う小学校のプラネタリウム学習について」、御説明をお願いします。

指導室長 それでは「プラネタリウム館の閉鎖に伴う小学校のプラネタリウム学習について」、御説明申し上げます。

骨子でございます。プラネタリウム館を閉鎖し、平成25年度からの小学校のプラネタリウム学習について、暫定的につくば市のつくばエキスポセンターのプラネタリウム施設等を活用することにより実施することとしたので報告をいたします。

内容でございます。「1 今後の実施方法」です。プラネタリウム館は昭和39年に開館し、小学生を対象としたプラネタリウム学習会、区民プラネタリウム等を実施して参りましたが、

竣工から49年が経過しており、耐震性の問題や投影機の老朽化により、平成25年3月末をもって閉鎖をいたします。

閉鎖に伴い、小学校のプラネタリウム学習、小学校4年生で年間1、2回、現在通っておりますが、来年度以降については、暫定的に、交流都市であるつくば市のつくばエキスポセンターのプラネタリウム施設等を活用することにより実施をいたします。また、併設の「おもしろサイエンスゾーン」や「エネルギーゾーン」、さらに産業技術総合研究所のサイエンス・スクエアつくば等の展示施設での学習も加え、科学に関する学習の充実を図る方向で検討して参ります。

経費といたしましては417万6千円。交通費、入館料込で計上しております。

なお、平成28年度に開館を予定している仮称「荒川2丁目複合施設」においては、ホール等を活用し、星空の映写と民話や図鑑等の題材を結びつける等、プラネタリウム学習の充実を図って参りたいと考えております。

「2 その他」でございます。プラネタリウム投影機等は国産初期の貴重なものであり、今後区内施設での展示、博物館等への寄贈などについて検討して参ります。

参考といたしまして、プラネタリウム施設を保有している区、平成24年度でございますが、23区中13区。プラネタリウム投影機本体・音響設備等の費用といたしまして、品川区の例で1億7千万円。プラネタリウム館の建設費用で複合施設、これも品川区の例でございますが、平成22年当時で22億8千万円。本区のプラネタリウム館の年間稼働日数で平成23年度58日、内小学校学習投影が23日となっております。

今後の予定といたしましては、平成25年1月17日に文教・子育て支援委員会で報告をさせていただきます。

説明につきましては以上です。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。質問等ありますか。

昭和39年、1964年。

教育部長 今動いている機械では、国産のものとしては日本で一番古いそうです。国産のプラネタリウムが、昭和35、6年ごろにできて、それから汎用機としての最初の型だそうです。

委員長 そうですか。

教育部長 そういう意味では、機械そのものも極めて、当時の科学水準を示すものとしては貴重なものになってくるだろうということです。

委員長 そういう意味で貴重ですね。

高田委員 30人ぐらいしか入れませんでしたね。

教育部長 子供だと50人ぐらい入れます。

指導室長 一重の輪のような形で長椅子に座るようなところです。

教育部長 そうですね。

教育長 最近、すごく安い家庭用のプラネタリウムができましたよ。技術革新で、平面でもちゃんとできるようなすばらしいものができています。複合施設でいいものができるかもわかりませんね。

高野委員 青山のプラネタリウムも閉館でしょう。いろんなところが閉館ですね。もったいないですね。

委員長 ああ、そうでしたね。

高田委員 つくばに行くというのは、とてもいいですね。

委員長 いいと思いますね。

教育長 つくばエクスプレスでね。

教育部長 世界最大級のプラネタリウムということだそうで、室長はついこの間実際に見てきたそうなのですけれども。

指導室長 普通は水平にドームがあるのですがすけれども、傾斜式のドームで、いすも段になっているのですがすけれども、大変見やすく、映像も前面に出るようなすばらしいものです。

高野委員 上を見ないで下を見るのですか。

委員長 せっかくつくばに行くのだったら、小中学生が見て参考になるようなもの、科学知識を身につけるのに意味のあるものは沢山ありますから。ここにも産総研の話も書いてありますけれども、つくばは、TXの沿線自治体同士ですから、どんどん連れていくといいと思うのです。活用すべきですよ。

高野委員 遠足ですよ。朝と午後に分けてね。

高田委員 宇宙センターもいいですよ。

指導室長 都市交流も行っていますので。つくばの東京事務所の方が、来週にもプラネタリウムのことでお越しいただけるといことなので、科学的な学習全般について少し御相談をさしあげたいと思っています。

委員長 そうですよ。そういうこともできますからいいですよ。むしろ、つくばに連れていくということは非常にいいと思います。古い施設も意味があったと思いますけどね。

では、次に、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」、御報告させていただきます。

骨子でございますが、荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業における短期現場実習候補

者について、実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者、以下受入保持者と申しますが、による選考を実施した結果、実習者2名を決定したので御報告いたします。

内容でございます。短期現場実習支援事業、これは本事業の中のステップ1という形で職人見習いという形の概要になってございます。

受入保持者が実習者を受け入れ、3ヵ月間の現場実習を実施し、保持者となることに対する実習者の意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

補助金上における支援の内容でございますが、二つございます。保持者への指導料として、月額5,000円を支給いたします。但し、上限は月額10万円でございます。

2番目として、継承者への研修手当として、月額3,000円を支給いたします。こちらにも上限は月額6万円でございます。

実習期間につきましては、平成25年1月から3月までの3ヵ月間ということになってございます。

短期現場実習者の応募状況及び選考結果でございますが、記載のとおりでございます。応募者は全部で16名。漆塗の角光男さんの方には9人、手描友禅の井出英世さんの方には7人の方がいらっしゃいました。

選考方法は2段階でございます。まず書類審査をさせていただいております。荒川区伝統工芸技術短期現場実習申込書に基づきまして、受入保持者による書類審査を実施し、各職種につき4～5人の面接選考対象者を決定いたしました。その後、受入保持者による面接選考を実施し、下記の実習者を決定したものでございます。

受入保持者は角光男さん、職種は漆塗、実習決定者は塚本真理恵さん、現住所は京都でございます。年齢は22歳、性別は女性でございます。

同じく受入保持者でございますが井出英世さん、職種につきましては手描友禅、実習決定者は曾根若菜さん、現住所は江戸川区でございます。年齢は28歳、女性でございます。

今後の予定でございますが、平成25年1月21日号の区報に掲載いたしまして、先程申し上げたように3ヵ月間、ここにあります今年の3月末にステップ2（弟子入り）へ進む対象者を決定するものでございます。

なお、ステップ2の実施につきましては、基本的には3年間、最長6年間という形で弟子入りをするという形になるものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

小林委員 この事業は始まって何年ぐらいですか。継続が大切だと思うのですが。

社会教育課長 今年で、通算で3年目になります。

小林委員 3年目ですか。

社会教育課長 平成21年から24年になります。現在、ステップ2で実習されている方は、全部で9名の方がおります。ステップ2に進んで3年目の方は今年5名です。5名のうち、まだ決定ではないのですが、2名については延長を希望しているという状況です。今後、審査をして3月末までには延長について決定したいと考えております。それからステップ2で弟子入りして2年目の方が御二人、今年の1月から始まった1年目の方が御二人という状況になってございます。

委員長 こういう取り組みは全国でもないでしょうね。

社会教育課長 職人さんということについて言うと、基本的にはまだどこもやっていないということですよ。

教育長 京都から来た方は、どういう処遇でやるか。

社会教育課長 実はもともと東京出身の方で、今、大学で京都の方に。実は全国に出しているのですけれども、この方の出身であります京都造形芸術大学から、それぞれ2人と3人で計5人の応募があったという形で、京都のこの大学は非常にこういうこと、漆だったりとか、木版画だったりだとかという専攻もあったりするようですので、そこからの方もいらっしゃいました。

もう1人の方、曾根さんは、既に芸術系の大学を卒業して民間の会社に勤めていらっしゃるのですけれども、是非そういうことをやっていきたいということで、基本的には3か月の修行がOKであれば、会社をやめて転職してやっていきたいと希望しているということですよ。

応募状況としては、男性は漆塗の方では2人希望があり、手描友禅の方も1人ということで、圧倒的に女性の方が多いという状況ですよ。

高田委員 3年ぐらい経つとステップ1から職人見習い、ステップ2になって、弟子入りした後に、もう終わったという人はいるのですか。

社会教育課長 今年度末で一応、先程申しました5名のうち3人の方が丸3年で、師匠の方も一定程度の技術を習得したら卒業できるという形でおっしゃるということですので、平成25年3月末で3年で、3人の方が終わられるので、2人の方はまだ習得されていない技術があるので延長したいという状況でございます。そういう意味では、3年たって初めてということでは……。ただ、今年度の途中で実は御家庭の事情があって2年半やられた方が、やはり、途中で結婚されて、御主人の御仕事の関係で別のところに住まなくてはいけないということで、親方とはよく相談させていただいて、どうしますか、中途という形にしますか、それとも卒業という形にしますかという議論をさせていただきましたら、一通りのことは

2年半の中で習得できたので卒業という形にしてほしいということで、一応その方は卒業という形になって、既に卒業されたという状況でございます。

小林委員 こういった伝統技術の保持は、非常に重要です。やはり日本を代表するもので、ぜひ今後とも継続していただきたいと思います。

ただ、やはり技術を習得して、その後の生計を立てることが……。

教育長 そうです。生計です、問題は。

小林委員 それが非常にポイントなのかなというのもあります。アジアから安い物が入ってまいりますので、その中で非常に大変なのだろうなという気がいたします。

高田委員 趣味として習得しただけでやめてしまうのでは困ってしまうので、何か仕事についてくれるといいのですけれども。

社会教育課長 あくまでも生業としてと考えております。

教育長 荒川区の退職する方には変わらず、伝統工芸品を渡していますよね、みんな。区の職員の退職の方に。扇子とかいろいろ。そういう形で、荒川区だけではなくてよその区でも、そういうことが広がれば、相当需要と供給の関係でいいのだけれども。確かに、今言われたように、安いものが入ってきますから。

小林委員 そうですね。私のゼミの卒業生も仏像彫刻をやっている者がいるのですけれども、仏像も中国から安いものが入ってきてまいりますので、そういう意味では、非常に大変だと言っていました。

委員長 では、続いて「東尾久浄化センターにおけるダイオキシン類の検出に伴う東尾久運動場の利用中止について」説明をお願いいたします。

社会体育課長 「東尾久浄化センターにおけるダイオキシン類の検出に伴う東尾久運動場の利用中止について」御説明させていただきます。

骨子でございます。下水道局の東尾久浄化センター建設用地内で、環境基準を上回るダイオキシン類が検出されました。念のため東京都では土壌調査を実施することとなりましたので、安全確認ができるまでの間、隣接いたします区立の東尾久運動場の利用を中止とさせていただきます。

経過でございます。昨年末12月21日金曜日でございますが、その日の夜18時過ぎに東京都下水道局の建設部長と環境局の汚染対策部長がいらっしやいまして、区の方にダイオキシン類が検出されたという第一報がございました。

翌日の22日に東尾久運動場の多目的広場北側の草地の部分を立入禁止といたしました。裏面に地図がございますが、真ん中の列が東尾久運動場になっております。その下側の丸囲みで「東尾久運動場」と書かれているあたりが北側の草地部分となっております。

この部分につきましては、比較的手を入れていない状況でしたので、ダイオキシン類の土壌汚染につきましては舗装部分、盛り土をさせているとか、簡易舗装されているとかというところにつきましては飛散の恐れはないと推定されるという東京都の見解でございました。それに基づきますとテニスコートは砂入り人工芝、ゲートボール場もダスト舗装、そして多目的広場も土を飛散防止のための真砂土を入れておりますので、そういったところは比較的恐れがないという形で判断いたしました。区としましては、草地の部分についてはダイオキシン類の危険性も考えられるということで、念のために翌日の22日には草地の部分に立入禁止の措置をとらせていただきました。

なお、その日の夜に東京都がダイオキシン類の検出についてのプレス発表を、夜7時過ぎにされたということになっております。そして、東京都におきましては、それに伴って23日から隣接いたします都立尾久の原公園の使用をとめました。区としましては翌日23日の朝から東尾久運動場の利用者に対しまして、その旨のお知らせをした上で、その日は利用者が既に集まっておりましたので、テニス大会とサッカーの練習試合は、そのまま利用者の承諾希望により続行させましたが、24日からの利用については全面中止という措置をとりまして、24日からの利用者については、23日のうちに電話をかけて利用中止という旨を伝えました。そして休みが明けた翌日26日水曜日に東京都と一緒に住民説明会を大門小学校で開催いたしましたして、地域住民の方123名にお集まりいただいたところでございます。

内容につきましては、「ダイオキシン類の検出状況」でございますけれども、下水道局東尾久浄化センター内で発見されたものでございます。結果が判明したのは平成24年4月2日から7月18日の期間でございます。

検出の結果でございますが、仮置中の掘削土から1検体を調べたところ、1検体2,000ピコグラム、環境基準は1,000ピコグラムですので約2倍ということになっております。それに伴いまして、追加で調査しました工事箇所につきましては112検体のうち3検体が環境基準の1,000ピコグラムを上回ったということになってございます。なお、ピコグラムは1兆分の1グラム、表示しておりますTEQはダイオキシン類の量をもっとも毒性の強いものに換算した値ということになってございます。

このような状況に伴いまして、東尾久運動場については12月24日から利用を全面的に中止となっております。なお、多目的広場、テニスコートは、有料で予約制となっておりますので、24日以降の利用者については、おおむね、現在のところ全員の方に利用の中止をこちらから連絡をさせていただいているところでございます。

今後の予定ですが、1月17日に文教・子育て支援委員会に報告をします。そして、東京

都の環境局が1月末から2月にかけて、表層土の土壌調査をいたします。これはおおむね160地点、元旭電化工場があった地域を、30メートルメッシュ、また裏面の地図でございしますが、四角の太囲みであります、「工場が立地していた範囲」とございしますが、この範囲で30メートルメッシュを区切りまして、その地点ごとに160地点調査するという事になってございます。

なお、調査結果につきましては、土壌採取した後1か月以上かかるということですので、おおむね3月中に結果の報告が出てくるというように伺っております。

御報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

教育部長 若干補足をさせていただきたいのですが、最初の経緯でございすけれども、内容のところの1の「仮置中の掘削土」。要するにポンプ状の工事で穴を掘りまして、そこで残土が出てきました。それを山積みにしておいて、それを今度、東京都の方の産業廃棄物の埋め立て処分場へ持ち込むのに、環境基準を超えていないかどうかの検査をするのだそうです。それは平成18年度から工事していて、それまでは全く検出されたことはなかったのですが、たまたま4月に1回出てしまったと。穴を掘ったら土ですので、どこの部分から出てきたのかがわからないので、もしかしたら表土かもしれないということがあったので、水道局はその工事箇所を10のブロックに分けまして、それぞれ深さ50センチ、1メートル、2メートル、3メートルというような形で、10のブロックを112検体検査しました。その結果、深さ3メートルから4メートルのところの3検体で2,300ピコから1,100ピコの基準を超える汚染があったということです。そういう状況だったので、水道局の方は閉鎖空間の中のことだったので、当面は自分たちの中で対応できるだろうという判断をしていたようなのですが、それが環境局の方へ話が行ったときに、環境局は、あそこは旭電化の工場の跡地という履歴があるので、その関係で出たとすると、そして最初の1検体がひょっとしたら表土が混ざっているかもしれないという可能性があるとする、それはやはり環境局としては安全を確認するまでは、周辺を含めて、やるべきだという判断に至ったようです。

それで、実は区の方へお話いただいたのは記載のとおり21日です。都の方は、その当初は、22、23、24日が連休だったので、連休明けの25日にプレス発表をして、その後公園の閉鎖等について対応していくということだったのですが、私どもが実際に東京都の方からそういう話を聞いたのが21日ですから、多目的広場の北の草地の部分は、自然保護の関係がありまして、昔トンボがいるとかいないとかといった話もあったりして、工場が廃止になってからほとんど手をつけていない部分です。ということで、もし汚染があるとする

と、一番可能性が高い、他のところは盛り土をしたり、先程、社会体育課長が言いましたように人工芝に舗装したり、あるいはダスト舗装したりしていますので、運動場そのものは安全なのですが、そういう所があるので、その部分について区は22日に立入禁止の措置をしました。どうやら、東京都はそれを見て慌てて22日の夜に急にプレス発表して、公園を夜中かかって仮囲いしてしまったのです。その情報は、区にはもらえていませんでした。そんなことがあったので、23日の朝、私どもが運動場に行ったときには、テニス大会をやるということで何十人も人が集まっていて、一方では、都が突然に周りを、旭電化の尾久の原公園を封鎖してしまったということがあって、主催者にもそういう状況は説明したのですが、主催者としてはここまで来たので是非やらせてほしいということで、そこを押し切られてしまったということもあります。運動場そのものはまず問題無いただろうと考えておりましたので、その日についてはやむなく実施をしていただいたという状況でございます。

東京都の方は先程申しましたように、本格的なメッシュの調査を終えるまでは公園も封鎖をします。運動場の北の方の部分、テニスコートとかそういうのは、公園の中を通らないと実際に入れないのです。それから、下の方の多目的広場ですけれども、首都大学東京の荒川キャンパスの運動場部分も立入禁止になっています。そして北側も立入禁止、東側の尾久の原公園も立入禁止ということで、周りがぐるっと立入禁止で囲まれている中で、やはり運動場そのものも、多目的広場もオープンにはできないだろうということで、まさに念のために、都の安全の確認ができるまでということで、中止をさせていただくということになりました。

委員長 ちょっと確認しますけれども、資料の「仮置中の掘削土 1検体」というのは、深さは不明で、112検体のうち3検体は、いずれも深さが3メートルから4メートルなのですね。

教育部長 そうです。表層部分については、すべて100未満の単位、2けたの単位でした。ダイオキシンがゼロということではないのです。そういう状況でございました。

委員長 だったらいいのでは.....。

教育部長 ただ、多分最初の1検体がどこから出たのかわからないので、念のためにということのようです。

委員長 表層土を調べたところ、表層はこの3検体ではないわけだから、工事箇所112検体というのは、3メートルから4メートルしか調べていないのですか。

教育部長 いえ、ちがいます。10のブロックに分けて、表層土を50センチとか1メートルとか.....。

委員長 だから、表層土はゼロだったわけでしょう。

教育部長 2けたの範囲です。100未満です。

委員長 ゼロということはないですね。

社会体育課長 30とか60とか。大体10メートルまでは全地域調べています。

委員長 検査結果からは、逆にとめる根拠がないのではないかと思うのですけれども。

高田委員 旭電化から買ったときに、東京都は、表土を全部入れかえましたよね。

教育部長 あの当時は、水銀と鉛があって、全部調査をして、水銀と鉛の汚染土については、旭電化の土地にプールのようなコンクリートの槽をつくりまして、深く掘ってそこに全部汚染土を入れて埋めたのですけれども、その当時は30数年前ですので、まだダイオキシンということで規制がされていないと。当然その中でダイオキシン類の調査等も行っていないと思います。

高田委員 岩盤がだいたい30メートルぐらいのところ、さっき言った30メートル研削するとこれからいろんなものが出てきてしまうのではないのですか。今3メートルから5メートルぐらいで検体すればその程度だけれども、30メートルやったらいろんなものが出てこないですか。いよいよ駄目だなんて言われたら困ってしまう。

教育長 旭電化は今までどういう製品をつくってきたのですか。

社会体育課長 食品もつくっていますが、農薬もつくっていたので、塩化化合物をつくっていた可能性は十分あると環境局が言っていました。

教育部長 ダイオキシン類については、表層土になれば問題ないというのが環境局の見解ですので、今回のメッシュ調査も表層土のみ。30メートルを一つの区画として、その30メートルの中でサイコロの5の目のように、5か所を取って、それを平均化して検査するそうなのです。

高田委員 30メートルというのは深さではないのですか。

教育部長 メッシュです。エリア、それをすべて表層土だけを調査するということだそうです。この説明会を26日に行った際につきましても、非常に驚くほど沢山の方がお見えになっていただいたのですが、実際に運動場に関する質疑応答というのは出ませんでした。ほとんどが健康に関する、いわゆる環境汚染としてのダイオキシンについての心配、御不安についての質疑応答ということでございましたので。そんな状況でございます。

高田委員 タイミングがものすごく悪くて、12月18日に土木の方で会議があって、うちの前の306号線の道路の名称を決めたのです。ここが防災広場だから、防災道路って決めて、「尾久の原防災道路」と決定して、26日に区長に報告したのだけれども、プレス発表どころではない。誰も入れない防災広場なんて言うのでは……。

教育部長 説明会の質疑応答の中でも、ここは広域避難場所に指定されているのだけれども、今、立入禁止の状態になっているのです。もし地震が起きたらどうするのかという話も周辺

の住民の方から出ております。もちろん、現実に身体の危険があるとするなら、そういう時には入ってくださいという話にさせていただきます。

高野委員 費用は区でやるのですか。都がやってくれるのですか。

社会体育課長 調査に関しては都でやります。

高野委員 莫大な費用でしょう。大変ですものね。盛り土を入れかえるなんて言ったら、また大変なことですね。それはみんな都がやってくれるのですか。都有地なのですか。

社会体育課長 そうです、もともと都有地です。

高野委員 では、お金の面では予算が決まっていますね。

高田委員 下水道局のところ、土手から見ていると土が山積みになっていて、コンベアで船にいつも運んでいますね。その土ですね。

教育部長 その山から出てしまったので。

高田委員 東京都の方では受け入れるのに調査をきちっとして、これはだめだとなったら、出てきたわけです。

教育部長 ですから今、その山を全部ゴムの防水シートで覆っています。

委員長 では次に、「平成25年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について」、説明をお願いします。

社会体育課長 平成25年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について」御説明させていただきます。

区では、平成25年9月に開催されますスポーツ祭東京2013、東京国体のキンボールスポーツ競技で、「ジュニア(小学生)の部」の開催区となります。

そこで、区内小学校の学校体育での同競技、キンボールスポーツ競技の導入を支援することによりまして、東京国体に向けて普及拡大を図り、競技実施の機運を盛り上げ、そして平成23年度には区内で3校、そして平成24年度には区内5校で既に本事業を実施したところでございます。

平成25年度も、東京国体に向けまして、引き続き実施するというものでございます。

今回の対象校としましては、希望する学校を5校程度と考えてございます。

内容につきましては、学校の体育の授業でキンボールスポーツを導入してもらおうこととしてございます。なお、これにつきましては、全学年でやらなくても結構でございますので、一部の学年でも構わない、可能ということにしております。

なお、実施が決定した学校には、後ほど社会体育課の方から用品の貸し出し、そして区のキンボールスポーツ連盟から指導員が指導を行うという形態をとらせていただきます。

なお、事業終了後は、報告書を出していただくことになっております。

実施期間ですが、おおむね2か月から4か月ぐらいの期間と考えております。

この募集に対しまして、2月15日までに学校から希望を出していただくということを考えてございます。

今後の予定でございますが、3月25日をめどに実施校の決定を行わせていただきます。4月以降に25年度の実施をいたします。9月15日が東京国体の荒川区におきますキンボールスポーツ競技の実施という予定でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞ。

高野委員 キンボールスポーツ競技は意外に普及が速いですね。3年ぐらいですか。

教育長 おもしろいし、参加しやすいのですね。

社会体育課長 そうですね。少人数で、4人が1チームとなっております。道具が高いのが普及のネックになっているのです。荒川区だと1学級で10名か20名ぐらい、今言いましたように4人1チームで、3チームで競いますので大体12人いれば一つのゲームができます。そういう意味では全員参加して一緒に楽しめるというので、ちょうど荒川区には向いているのではないかと考えてございます。

委員長 では次に、「『子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ』の実施について」、説明をお願いします。

社会体育課長 「『子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ』の実施について」、説明をさせていただきます。

骨子でございます。近年、子供の体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動能力を向上させて、運動好きな子供たちを育成する「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」を平成20年度以降実施して参りました。現在まで小学校16校で実施済みでございます。

事業の実施前後には体力テスト等を行いまして、一定の成果を得られております。また、保護者のアンケートでも「運動好きになった」という好評な結果も得ております。平成25年度も引き続き実施するものでございます。

内容でございます。実施校につきましては、現在、未実施校が8校ございますので、そのうちの半分の4校で実施を考えてございます。残りの4校は来年26年度の実施を予定して、26年度までに全校での実施を考えてございます。

対象者でございますが、1実施校につきまして、小学校2年生を約20名と考えてございます。なお、対象のお子さんはできるだけ運動が不得手なお子さんを選んでいただきたいということで学校には伝えてございます。

内容につきましては、道具を使用しない「じゃんけんゲーム」や、また道具を使用するよ  
うな遊び感覚のトレーニングプログラムでございます。

なお、実施期間は4月から、7月から、11月からと、3期間に分けてございます。

指導員は、指導経験のあるトレーニングの有資格者を毎回、区の方から派遣するよう  
いたします。

参加費は無料でございます。トレーニング中の保険につきましては社会体育課の方で掛け  
させていただいております。

なお、トレーニングの効果につきましては、事業の実施前後に測定しております運動能力  
テスト等で確認がとれるということでございます。

なお、学校への協力依頼としまして、トレーニング前まで児童を待機させていただきたい  
というところと、道具の保管。そして保護者、担任の先生へのアンケート協力などをお願い  
しております。

なお、実績につきましては、記載のとおり平成24年度までに16校を実施済みのところ  
でございます。

なお、今後の予定でございますが、3月までに実施校を調整して、4月以降に実施をする  
予定でございます。

なお、26年度までに全校での実施を予定してございます。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたら、どうぞお出してください。

高田委員 これは授業のほかにやっているのですね。

社会体育課長 そうですね、放課後ということで考えております。

委員長 では続いて、「第五回柳田邦男絵本大賞表彰式について」説明をお願いします。

南千住図書館長 それでは「第五回柳田邦男絵本大賞表彰式について」御説明をいたします。

骨子でございます。子供から大人まで多様な方法で絵本に親しむきっかけづくりのため実  
施しました「柳田邦男絵本大賞」の表彰式を行うものでございます。こちらは、昨年度まで  
は指導室の小論文コンテストの表彰式と合同で実施させていただいておりましたが、今年度  
から分けて実施させていただくことになっております。

絵本大賞につきましては、募集のときにも御説明をさしあげたのですが、7月16日から  
9月30日まで、約2か月半の間に募集をかけまして、応募状況といたしましては子どもの  
部、小学校の児童の中から817名、一般の部からは13名の応募がございました。一般の  
部の13名につきましては、今後増やす努力をしなければいけないなというふうに、課題だ  
というふうに感じてございます。その中から、大賞、優秀賞、奨励賞、それから東京荒川

ロータリークラブ賞、全部で24名の受賞者が別紙のとおり決定してございます。

別紙の方の受賞者一覧表を御覧いただきますと、大賞の方は、峡田小学校の5年生のお子さんが『百羽のツル』という絵本を読んで書いた作品が大賞になってございます。受賞作品につきましても、大賞と優秀賞につきまして、取り急ぎ起こしたものをおつけしております。

なお、年度内に柳田先生に毎年、講評をお書きいただいているのですが、講評と合わせて冊子にしまして受賞者の皆様と関係各所にお配りする予定でございます。

表彰式についてでございますが、表彰式は明日になってございます。先生方には御出席いただき、ありがとうございます。午後1時30分から日暮里サニーホールの方で表彰式を行います。

式次第につきましては、こちらに記載のとおりなのですが、ロータリークラブ賞と柳田邦男絵本大賞につきましては、壇上で受賞されたお子さんが受賞作品を朗読されるということがございます。

第2部につきましては、今年度は柳田邦男先生の受賞作に対する講評と、受賞者とのトークセッションの中に、当日の参加者からも質問を受け付けまして、広く読書活動を盛り上げようという機運を高めていきたいと考えてございます。

今後の予定でございますが、明日表彰式の後に2月の中旬を目指しまして、図書館のホームページの方に受賞者を掲載していきたいと考えてございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。質問等ありましたらどうぞ。

小林委員 毎年、柳田先生に大変御尽力いただきまして、講評までしてくださいまして、本当にありがたいなと思います。それで、今の館長の御説明の中で、一般の参加者が少ないので増やす努力をする必要があるとあったと思います。優秀賞を見せていただくと、3名の中の2人の方が既に受賞されたということなのですか。このあたり、どのような形で今後増やす努力をしようと考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思っております。荒川区はこれから複合施設をつくる中で、図書館の中で大人のための絵本コーナーもつくろうということで、その意味ではこのあたり非常に重要です。どんなことを考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

南千住図書館長 小林先生から御指摘いただきましたとおり、一般の部の応募者13名のうち、実は半数ぐらいが熱心な柳田ファンと申しますが、リピーターの皆さんで、実は過去にも大賞を2回受賞された方とかが名前を伏せて審査に出すと同じ方が受賞されるということがございます。確かに優秀賞の中にも実は既に今までに受賞されて、ますます絵本との結びつきが強くなりましたという方がいらしたのですが、去年までは募集期間を延ばすということもしていたのですが、延ばしたところで、その期間に応募してくる作品がゼロということもご

ざいましたので、今年度はもう応募期間を延ばさずに柳田先生に十分に御審査いただく時間をさしあげてと考えていたのですが、来年度以降なのですけれども、子供の部もそうなのですが、受賞者の学校名を見ていただくと、どうしても地域によって、応募してくる地域と、これではない方の感想文に力が入っている学校と、というふうにはばらつきがあったりすることもありまして……。応募期間は7月からにするとしても、もうちょっと早い段階で柳田邦男先生と荒川区の結びつきのようなものを広報していく活動を、学校を通して保護者の方にもということを増やしていったり、やはり複合施設でも大人の絵本コーナーができるというところで、大人のための図書館としてのイベントも来年度は積極的に実施していこうと考えておりますので、その中で少しずつ盛り上げていって、中学校の方でも御参加いただければいいなと考えております。

小林委員 小学校で募集するときに、例えば親子で応募しましょうみたいなことができるのと少し増えるのかなという気もします。

南千住図書館長 実は今年の荒川ロータリークラブ賞をとった三日小の関根さんと、一般の部の奨励賞の関根さんというのは親子だそうです。こういった親子で応募されている方というのもいらっしゃるといことが今年初めてだという、ダブルに受賞されたということがありますので、そういったことも併せて、親子でぜひということも来年からPRの一貫で入れていけたらなと考えております。

教育長 柳田邦男先生に御手紙を出すのですけれども、柳田邦男先生はどんな人だろうと、もっとこう、映像とかでイメージをね。手紙を書くときにイメージを描きながら書くではないですか。中学生にも何かそういう機会があれば、出してみようかなという気がするのでは。そういう映像や柳田先生の御人柄がわかるようなことを来年また考えていただければ。中学生がゼロというのは、本当に申しわけないなと思っています。

委員長 この間、作文コンクールの表彰式がありましたけれども、今年初めて別々に表彰式をやったのですか。

南千住図書館長 そうです。

委員長 そうですか。作文コンクールの方は、子供たちも保護者の皆さんも、それから区長や教育長の挨拶も、いずれも非常に盛り上がった感じで非常によかったと思うのですけれども、今まで一緒だったのを今年から別々にしたのですか。

教育長 賞状を待つ時間が長くて、子供たちが飽きてしまうのですよ。

委員長 それはそうですね。

教育長 1日の間、ずっと待っていますから。

委員長 別々にしたのはいいと思いますけれどもね。

南千住図書館長 明日も盛り上げて参りたいと思っております。

教育総務課長 区長の正月の挨拶で、柳田邦男さんの推薦する図書の常設コーナーを役所の方につくれという話があったかと思うのですがけれども、今、そのコーナーをつくる準備をしているところでございます。庁舎一階と、あと庁舎のどこかということで2カ所を今、予定しております。柳田先生の方から推薦図書のものを挙げてくださいということで、お願いをしている最中でございます。それとともに、各学校の図書館にも柳田先生のコーナーを設けていこうと考えてございます。

委員長 あわせて、この絵本大賞の普及も図ると。いいのではないですかね。

教育総務課長 そうですね、その形でできればなと考えております。

委員長 そうですね。

教育長 中学校にも絵本を利用するように言っていますので、中学校にも絵本コーナーがないと、なかなか読む機会がないですから。プライドがあって「絵本読んでいるのか」と言われてしまう子もいるので、そうでなくて、中学校にも絵本を置いていただいて、大人が見ることによって、大分イメージも変わってきますので、ぜひお願いします。

小林委員 図書館に絵本を借りに来られた方にパンフレットを渡すとか、そういったことはされているのでしょうか。

南千住図書館長 やっておりました。折り込みですけれども、こういったことをやっていますとってお渡しはしているのですが、なかなか……。

委員長 では、その他の報告事項に移ります。

「1月から3月までの教育委員会関係主要行事」については、配布資料のとおりですが、これについて何かありますか。

委員長 いいですか。他に何かございますか。

教育総務課長 御手元の教育委員会の日程でございますけれども、1月25日、次回の教育委員会でございますけれども、時間の変更ということで、通常13時30分からなのですが、10分間遅らせていただきたいということで、13時40分からということでお願いいたします。

委員長 はい。

教育総務課長 なお、この日は、15時30分から教育委員会協議会で小学校長会の研究発表会がありますので、おおむね終了時間が17時ごろになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長 では、以上をもちまして、教育委員会第1回定例会を閉会します。

了